

令和2年第3回定例会 総務文教常任委員会審査記録（第2日目）

- 1 日 時 令和2年9月14日（月） 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第115号 村上市体育施設条例の一部を改正する条例制定について
- 4 出席委員（7名）

1番 渡 辺 昌 君	2番 木 村 貞 雄 君
3番 本 間 善 和 君	4番 高 田 晃 君
5番 佐 藤 重 陽 君	7番 河 村 幸 雄 君
8番 小 杉 武 仁 君	
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員（5名）

上 村 正 朗 君	菅 井 晋 一 君	富 樫 雅 男 君
稲 葉 久美子 君	姫 路 敏 君	
- 7 地方自治法第105条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 8 オブザーバーとして出席した者
副議長 大 滝 国 吉 君
- 9 説明のため出席した者

副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
学 校 教 育 課 長	菅 原 明 君
同 課 教 育 総 務 室 長	船 山 幸 文 君（課長補佐）
同 課 教 育 総 務 室 副 参 事	中 村 繭 子 君
同 課 教 育 総 務 室 主 査	小 田 貴 文 君
同 課 学 校 施 設 係 副 参 事	園 部 裕 昭 君
同 課 村 上 教 育 事 務 所 長	加 藤 涉 君
同 課 荒 川 教 育 事 務 所 長	百 武 靖 之 君
同 課 神 林 教 育 事 務 所 長	田 村 富 夫 君
同 課 朝 日 教 育 事 務 所 長	本 間 憲 一 君
同 課 山 北 教 育 事 務 所 長	本 間 宏 君
生 涯 学 習 課 長	板 垣 敏 幸 君
同 課 参 事	永 田 満 君
同 課 社 会 教 育 推 進 室 長	太 田 秀 哉 君（課長補佐）
同 課 社 会 教 育 推 進 室 副 参 事	鈴 木 恵 美 君
同 課 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	倉 松 淳 志 君（課長補佐）
同 課 文 化 行 政 推 進 室 長	吉 井 雅 勇 君（課長補佐）
同 課 文 化 行 政 推 進 室 副 参 事	竹 内 裕 君
同 課 教 育 情 報 セ ン タ ー 長	大 倉 佳 代 君
- 10 議会事務局職員

局 長	小 林 政 一
次 長	内 山 治 夫

(午前10時00分)

委員長(小杉武仁君)開会を宣する。

○当委員会の審査については、審査日程どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第5 議第115号 村上市体育施設条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長(生涯学習課長 板垣敏幸君)から議案の説明を受けた後、質疑に入る。

(説明)

生涯学習課長 おはようございます。それでは、議第115号である。村上市体育施設条例の一部を改正する条例制定についてである。現在上海府体育館として利用している旧吉浦小学校体育館について、老朽化が著しいことからその機能を停止し、平成31年3月31日に閉校となった上海府小学校体育館にその機能を移し、新たに上海府体育館として利用しようとするものである。以上、よろしく願います。

(質疑)

本間 善和 一、二点ちょっとお聞かせ願いたいと思う。吉浦にある体育館、今説明のとおり私も見ているとかなり古くなったなという感じで、もう危険の校舎みたいな建物になってきたなというところで、ちょうど上海府地区には今説明あったとおり柏尾の小学校の間廃校になったという格好で校舎、体育館という格好で2つ大きいものがあるように見えるが、今回この上海府地区を代表して上海府体育館という格好で柏尾の体育館を活用したいと、機能を活用したいという格好だけれども、担当課としてはこの上海府体育館の今後のこの活用の仕方というのはどんな格好で考えているのか。

生涯学習課長 今ほど申し上げたとおり、生涯学習課としては、体育館のみ社会体育施設として活用というようなことで考えている。校舎のほうにつきましては、当生涯学習課としては当面活用の目途がないので、そちらのほうについては移管は受けないというような形で考えている。

本間 善和 実は、柏尾地区のお住まいの方々から廃校になった体育館を便利なように夜でもバレーボールやったり云々したりしたいという格好の私要望を伺ったことがあるのだ。そのような格好で今後は使えるという格好でよろしいのだね。

生涯学習課長 社会体育館として使用するの、通常の管理、通常のか、生涯学習課所管の体育施設というような位置づけで考えているし、一応管理については総合型のほうのウェルネスむらかみさんのほうに管理をお願いするというような形に考えている。

高田 晃 今の本間委員と同じ、重複するかもしれないけれども、今の旧上海府小学校今後体育施設として、体育館の部分上海府体育館として活用していくのだが、私の記憶だと閉校時いろいろ検討委員会の中で廃校後の利活用ということで地元の意見も聞いた。議会からもある議員の意見として、あそこ海岸に面しているし、そこそこ建物的にもそんなに老朽化していない校舎だ。今後青少年の野外学習とかあるいは臨海学校だとか、そういった社会教育あるいはスポーツの合宿等に使えるような施設にしてはどうかというふうな要望もなされていたと思うが、当時の状況、そしてその後そのことについてどういうふうな検討されてきたのか、ちょっと状況分かった

ら教えていただけるか。

学校教育課長 上海府小学校を含め廃校の跡地利活用につきましては、跡地利活用の検討委員会で検討させていただいた。様々な上海府小学校だと子どもたちがいる利活用についていろいろアイデアを出してくださったりしながら検討のほうをさせていただいた。いろいろいいアイデアとかいただいたけれども、実際に利活用するに至らずに今現在至っている。今後につきましては、地域の利活用のほうも当然検討していくけれども、民間のほうの利用も含めた形の利用について整理をしながら跡地利活用について広く民間からの意見も求めようということで考えている。

高田 晃 閉校後大分時間もたっているわけなので、できれば地元の方々、そしていろんな民間の皆さん、そして議会からもいろいろ提案が出ていたので、その辺具現化できるようにまた再度調整していただきたいなというふうに思う。要望だ。

教 育 長 今委員からご指摘いただいたように、今後議会でも答弁させていただいたのだけれども、具体的にそういう利用が希望が上がってきているところはまず進めるし、それ以外で今の上海府小学校の校舎のようにまだ具体化していないところにつきましても、早急に条件を整備する中でいろんな方面に働きかけて有効活用できるように努めてまいる。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

委員長(小杉武仁君)休憩を宣する。

(午前10時08分)

委員長(小杉武仁君)再開を宣する。

(午前10時16分)

本間 善和 せっかくのこんないい質問、私も気になっているところなので、今話していると受水槽というのは確かに飲み水もあるし、手洗いにもあるし、学校の施設建物全体を受水槽に入れてその重力で落とすわけだ。そういうのは受水槽の目的。受水槽というのは、何か月も使っていないと何か腐敗してくるといのはこれ当たり前のことなので、例えば今回この上海府体育館だけについては、そういう改修をした後使えるようにするということがよろしいのか。いつ頃、改修してあるのかしていないのか。していないのであればいつ頃するのか。

生涯学習課長 これから使用しようとする上海府体育館については、水道については別配管でつながっているの、使用できる状態に既になっているので、改修の必要はない。校舎のほうについては、ちょっと詳細あれだけれども、おっしゃるとおり受水槽からの給水の状態のままというふうに認識している。

(「はい、分かりました」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第115号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

○以上で本委員会に付託された議案の審査を終了し、本委員会の報告を委員長に一任することを決め、閉会する。

委員長（小杉武仁君）閉会を宣する。
（午前10時19分）